



# 家庭ごみの分け方・出し方



令和8年(2026年)

ごみの減量化のためと資源をむだにしない循環型のまち「ひらかた」をつくるため、分別排出にご協力をお願いします。

- ごみはきちんと分別し、無色透明・白色半透明(中身が確認できる程度)の45リットル以下のポリ袋を使って出しましょう。
- ごみ出しは収集日を守り、収集日の午前8時45分までにしましょう。(収集時間は交通事情等により前後します)
- ごみは自分の地域の決められた場所に出しましょう。

※ 家庭ごみの地域別収集日程表を参照して、収集日の欄にお住まいの地域の収集曜日を記入してください。

<b>一般ごみ</b>	収集日 <b>毎週</b> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <b>曜日</b>	<b>注意事項</b>
<p>家庭から排出される小型の可燃物(ためずにそのつど、出してください)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>生ごみ類 調理くず、卵や貝の殻 固形にした食用油など</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>布類 雑巾、ハンカチ、タオル</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>紙おむつ (汚物はトイレに 流して下さい)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ティッシュ</p> </div> </div> <p>その他の小型可燃物(45リットル以下のポリ袋に納まるもの) 革・ゴム・ナイロン・プラスチック・スポンジ等の小型製品 (革靴、スニーカー、サンダル、かばん、カセットテープ、 アルミ箔)使い捨てカイロ、ビデオテープ、CDなど</p> <p>使い捨て カイロ</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆製品(厚さ3cm以下)・剪定枝(太さ3cm以下)・寝具類・敷物類は45リットル以下の袋で袋口を結び、1袋あたり重さ5kg以内であれば「一般ごみ」と一緒に排出可能です。剪定枝(太さ3cm以下)は草花、落葉と一緒にまとめて入れ、一般ごみの週の後半に氏名を書いて1世帯45リットル以下の袋1袋まで排出可能です。</li> <li>◆食用油は、布や紙に吸着させたり、固化剤等で固めてから出してください。</li> <li>◆台所から出る生ごみ類は水切りして出してください。</li> </ul>

<b>ペットボトル・プラスチック製容器包装</b>	収集日 <b>毎週</b> <input type="checkbox"/> <b>曜日</b>	<b>注意事項</b>
<p>家庭から排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>ペットボトル</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>カップ・パック類</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>トレイ(皿型容器)類</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>チューブ類</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>シャンプー・リンス等の ポンプノズル</p> </div> </div> <p>その他のプラスチック製 容器包装類</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆食品の残りは取り除き、洗って出してください。</li> <li>◆洗剤や液体が入ったものは、洗って出してください。</li> <li>◆ペットボトルとプラスチック製容器包装は分けずに一緒に出してください。</li> <li>◆ペットボトルは、ふたとラベルを取り除き、一緒に出してください。</li> <li>◆シャンプー・リンス等のボトル類に付いているポンプノズルは、はずして一緒に出してください。</li> </ul> <p>※ 詳しくは別紙「ペットボトル・プラスチック製容器包装の分け方・出し方」を参照してください。</p>

<b>空き缶、びん・ガラス類</b>	収集日 <b>毎月第</b> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <b>回目の</b> <input type="checkbox"/> <b>曜日</b>	<b>注意事項</b>
<p>家庭から排出される18リットル未満のスチール・アルミの空き缶、びん・ガラス類</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>飲料缶</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>菓子缶・缶詰の缶</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>化粧びん・耐熱ガラス</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>飲料・調味料などのびん</p> </div> </div> <p>カセットコンロのボンベスプレー缶 食用油のりなどの缶 板ガラス ガラス製品</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆プラスチック製のふたは、はずして「ペットボトル・プラスチック製容器包装」に出してください。</li> <li>◆金属製のふたは、はずして一緒に出してください。</li> <li>◆中を空にして洗って出してください。</li> <li>◆モーターオイルの空き缶・一斗缶の空き缶・せともの(陶器類)・鏡は「粗ごみ」です。</li> <li>◆割れたびん・ガラス類は新聞紙等で包み、「危険」と書いて出してください。</li> </ul>

<b>紙類</b> (新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ)	収集日 <b>毎月第</b> <input type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> <b>回目の</b> <input type="checkbox"/> <b>曜日</b>	<b>注意事項</b>
<p>※地域の自治会や子ども会等で集団回収を行っている場合は、そちらへ出してください。 ※詳しくは別紙「古紙の分別回収が始まります」を参照してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>新聞紙</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>段ボール</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>雑誌</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>雑がみ(主なもの)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ポスター</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>ノート</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>紙芯</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>シュレッダー紙</p> </div> </div> <p>書籍 ちらし パンフレット コピー紙</p> <p>家庭から排出される新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ(ひもで縛って出してください)</p>		<p><b>【出し方】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新聞紙、段ボール、雑誌はひもくくりにして出してください。</li> <li>2. 雑がみは、ひもくくりもしくは紙袋に入れて出してください。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ポリ袋に入れて排出することはできません。</li> <li>◆ただし、例外として、シュレッダー紙のみ飛散防止のため無色透明、白色半透明の45リットル以下のポリ袋に入れて出してください。</li> </ul>

## 粗大ごみ収集の申し込みは 0120-66-8153 「粗大ごみ予約センター」へ

(携帯電話・PHSからもご利用いただけます)

※かけ間違いのないようお願いします。

- 電話受付:月曜日～金曜日(祝日を含む)午前9時～午後7時 ●休日明けの午前中は申し込みが集中してつながりにくい場合があります。
- インターネット受付は枚方市ホームページのトップページ、オンラインサービス「粗大ごみ・ネット予約」からお申し込みください。

※詳しくは「粗大ごみマニュアル-保存版-」を参照してください。

<b>粗ごみ(無料)</b>	<b>持込みごみ(有料)</b>
<p>月に1世帯1回6点まで申し込みます。</p> <p>粗ごみの主な品目 小型家電製品など 一斗缶・オイル缶など 金物類・陶器類など</p> <p>以下の粗ごみの品目は、45リットルの袋で袋口を結び、1袋あたり重さ5kg以内の場合、「一般ごみ」と一緒に排出が可能です。 ◆木製品(厚さ3cm以下)まな板、木製食器 ◆寝具類・・・枕、座布団、毛布、夏布団など ◆敷物類・・・じゅうたん、カーペット、ラグ、マットござなど ◆剪定枝・・・(太さ3cm以下) ●草花、落葉と一緒にまとめて入れ、一般ごみの週の後半に氏名を書いて排出 ●1世帯45リットル以下の袋1袋まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆持ち込み場所は、「穂谷川清掃工場」(枚方市田口5丁目1-1)です。</li> <li>◆「粗大ごみ予約センター」に申し込みが必要です。</li> <li>◆「持込みごみ」は品目ごとに手数料が必要です。</li> <li>◆持ち込み時は申し込み者本人が来てください。</li> <li>◆事業者や他人の依頼を受けて持ち込むことはできません。</li> <li>◆持ち込める日時:月曜日・火曜日・木曜日・金曜日(祝日を含む)午後1時から午後3時30分(年末年始を除く)</li> </ul>
<b>大型ごみ(有料)</b>	<b>動物の死体(収集・処理)</b>
<p>それぞれの品目に応じた手数料が必要です。 月に1世帯1回6点まで申し込みます。</p> <p>大型ごみの主な品目 家電製品など</p> <p>自転車・趣味用品など</p> <p>その他 アコーディオンカーテン・畳・建具など</p> <p>家具・ベッドなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「粗大ごみ予約センター」に申し込みが必要です。</li> <li>◆ペットの死体は1体1,200円の手数料が必要です。</li> <li>◆持ち込みの場合は無料です。</li> <li>◆持ち込み場所は、「穂谷川清掃工場」(枚方市田口5丁目1-1)です。</li> <li>◆野鳥やのら猫の死体を発見された方は「粗大ごみ予約センター」までご連絡ください。(無料で収集します)</li> </ul>
<b>臨時ごみ(有料)</b>	
<p>基本手数料1,200円と品目や数量に応じた手数料が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「粗ごみ」・「大型ごみ」の申し込み点数がそれぞれ6点を超える場合や、同一月にそれぞれ2回以上申し込む場合は、「臨時ごみ」となります。</li> <li>◆引越しや片付けなどで出る多量ごみは、「臨時ごみ」として申し込みください。</li> <li>※臨時ごみの収集時には必ず立会いが必要となります。</li> </ul>	

※会社、商店、工場など事業活動に伴って出たごみ(事業系一般廃棄物)は、市では収集しません。詳しくは裏面をご覧ください。

# 市で収集及び処理しないごみ

## ◎収集及び処理しないごみ

市が適正に処理できないごみ、市の排出ルールに基づいて出せないごみ、また産業廃棄物として法令に規定されているものについては、市では収集しません。これらのごみは排出者自ら適正に処理するか、販売店や専門の処理業者に依頼してください。

- 処理ができない主なもの・・・プロパンガスボンベ、消火器、ボンベ類、塗料、灯油、ラッカー、シンナー類、バッテリー、農薬、その他医薬品類等、ピアノ、自動車、バイク(部品なども含む)、タイヤ、ボウリングの球、レンガ、コンクリートブロック、土砂、ガレキ、その他建築廃材等

## ◎事業系ごみ(一般廃棄物) ※(家庭用ごみ置場には出せません)

- 会社、商店、工場などで事業活動に伴って出たごみは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。適正に自己処理できない場合は、ごみ量の多少にかかわらず、下表の枚方市一般廃棄物(ごみ)収集運搬許可業者に収集を依頼してください。

許可業者 (順不同)	●(株)アーバンキープ	電話072-859-0300	●デルピス(株)	電話072-866-0407
	●ガイア(株)	電話072-897-0012	●(株)クリーンズ	電話072-807-4901
	●(株)コスミック	電話072-859-5831	●住吉エコサポート(株)	電話072-808-9108
	●都市クリエイト(株)	電話072-858-0037	●枚方ネットウルビーノ(株)	電話072-898-4455

## ●エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機(家電リサイクル法対象品目)が不要になった場合



### ◎対象品目の処理方法(リサイクル料金が必要となります)

- 家電販売店(家電小売店、廃家電引取協力店等を含む)へ引き取りを依頼する場合  
※家電量販店にて収集運搬料金をご確認ください。

#### 買い替えの場合

新しい商品を購入する販売店に不要となった対象品目の引き取りを依頼してください。

#### 引き取りのみの場合

不要となった対象品目を購入した販売店もしくは、お近くの家電販売店へご相談ください。

※廃家電引取協力店については下記のリンクからご確認ください。  
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000011265.html>  
ページ下部に協力店舗一覧が掲載されています。



- 指定引取場所へ直接持込みをする場合

#### 事前準備

メーカー・型番、テレビについては「画面サイズ」、冷蔵庫・冷凍庫については「内容積」を確認し、家電リサイクル券センターにてリサイクル料金をご確認ください。  
※家電メーカー等によってリサイクル料金が異なります。

#### リサイクル料金の支払い

郵便局(ゆうちょ銀行)で「家電リサイクル券」に記入のうえ、リサイクル料金をお支払いください。

#### 指定引取場所へ持込み

家電リサイクル券センターで指定引取場所を確認し、事前に搬入時間を確認の上、対象品目と支払済みの家電リサイクル券を持参し、持ち込んでください。

※リサイクル料金や指定引取場所等については、下記のリンクからご確認ください。  
一般社団法人 家電リサイクル券センター 0120-31-9640  
[https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle\\_price\\_compact.html](https://www.rkc.aeha.or.jp/recycle_price_compact.html)



- 家庭系 PC (パソコン) リサイクルについて  
パソコン本体・ディスプレイは、資源有効利用促進法に基づき、メーカー等がリサイクルに取り組んでいます。メーカー等のリサイクルルートに沿って排出してください。  
リサイクル方法の詳細については、各メーカーまたは「一般社団法人パソコン3R推進協会」にお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会  
電話番号：03-5282-7685  
ホームページ：<https://www.pc3r.jp>



## ●小型充電式電池の回収について●

資源有効利用促進法に基づき、小型充電式電池の回収・再資源が義務付けられています。家庭で使用済みの小型充電式電池は、穂谷川清掃工場(田口5丁目1-1)または、東部清掃工場(大字尊延寺2949番地)へ直接お持ち込みください。(枚方市民対象)  
詳しくは、枚方市ホームページをご確認ください。  
なお、JBRC 対象かつ膨張・破損・変形のない小型充電式電池については、リサイクル協力店でも回収しています。協力店は JBRC のホームページをご確認ください。

枚方市ホームページ  
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000052314.html>



JBRC ホームページ  
<https://www.jbrc.com>



## ●使用済小型家電の回収について●

枚方市では大切な資源を循環させるためご家庭にある使用済小型家電を市内17か所に回収ボックスを設置し使用済小型家電を回収しています。  
詳しくは枚方市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000010718.html>



## ●家庭から出る蛍光灯・電池類の水銀使用廃製品回収について●

水銀は、健康被害や環境汚染をもたらす恐れがある有害物質であり「水銀に関する水俣条約」の採択を機に適正な処理が求められるようになりました。枚方市でも、ご家庭から出る水銀廃製品の回収拠点を設け分別回収を行っています。  
詳しくは枚方市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000051651.html>



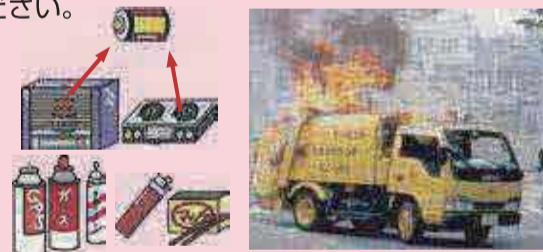
## 小型充電式電池やカセットボンベ等が原因でごみ収集車の火災が発生しています!

収集車の火災を防ぐため、必ずごみ出しルールを守りましょう。

- ◆ガステーブル・ガスコンロ・湯沸かし器・ストーブ等は着火用乾電池を必ず取り除いてから、「粗ごみ」に出してください。
- ◆ライター用ガスボンベ・ライター用オイル缶・カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶は、使い切ってから「空き缶、びん・ガラス類」に出してください。
- ◆マッチやライターは1日程度水に浸してから、プラスチック製のライターは「一般ごみ」に金属製のライターは、「粗ごみ」に出してください。

### ◆小型充電式電池が機器本体から取り外しできない場合

穂谷川清掃工場や東部清掃工場のほか、市役所別館や各支所・生涯学習市民センターなどの公共施設、市内協力店舗に設置の使用済小型家電のリサイクル回収ボックスへ。



◎中身が残っているカセットボンベ、スプレー缶などの処分にお困りの場合は、月曜日から金曜日(年末年始除く)の午前9時から午後5時に『穂谷川清掃工場』、『東部清掃工場』で、引き取りを行っていますので、直接各工場までお持ちください。

## ふれあいサポート収集事業

要介護認定等を受け訪問介護サービスを利用している人で、日常のごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、市が一般ごみ・資源ごみなどを戸別に玄関先まで収集に伺うことにより、日常生活を支援します。

## 大型ごみ持出しサポート収集事業

満65歳以上または要支援・要介護認定等を受け、屋内の大型ごみを出すことが困難な高齢者等の世帯を対象に、市が自宅に伺い、屋内から大型ごみ等を持ち出して収集することにより、日常生活を支援します。

## ごみの減量とリサイクルにご協力くださいー今日から始める4Rー

- 【4R】とは
- ・ Refuse (リフューズ) : 不要なものは「断る」
  - ・ Reduce (リデュース) : ごみとなるものを「減らす」
  - ・ Reuse (リユース) : 使えるものを「繰り返し使う」
  - ・ Recycle (リサイクル) : ごみを「資源化する」

## ごみに関するお問い合わせ

- ごみの収集、ふれあいサポート収集等に関すること
- ごみ置場の開発協議に関すること
- 道路・公園・水路などの公共場所への不法投棄に関すること
- 道路側溝やちびっこ広場など、広域にわたる複数の公共場所の一斉清掃(地域清掃)  
環境事業課 電話 072-849-7969
- ごみ処理券に関すること
- ごみの減量・リサイクルに関すること  
循環型社会推進課 電話 072-807-6211
- 持込みごみに関すること
- 市が収集および処理しないごみに関すること  
穂谷川資源循環センター 電話 072-849-0200